

令和4年12月相模原市教育委員会臨時会

日 時 令和4年12月1日(木)午後2時00分から午後2時08分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第57号) 相模原市教育委員会参与の人事について(教育局)

出席者(6名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

教育総務室総括副主幹 境 賢
(人事給与班)

事務局職員出席者

教育総務室主任 栗 原 明 伸 教育総務室主任 阿 部 恵 理

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会12月臨時会を開会いたします。

本日の出席は6名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、白石委員と私、渡邊を指名いたします。

相模原市教育委員会参与の人事について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第57号、「相模原市教育委員会参与の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

兼杉教育総務室長 議案第57号についてご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市教育委員会参与を委嘱いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第5号の規定によりご提案申し上げるものでございます。

資料の2枚目、議案第57号、別紙1をご覧ください。

1の背景でございますが、教育委員会では小中学校等における給食費の公会計化や中学校給食の全員喫食の実現に向けた検討などを推進するため、令和4年4月に「学校給食・規模適正化担当部長」を配置し、「学校給食課」を新設したところでございます。

令和4年11月7日には、学校給食あり方検討委員会から、「全員喫食の実現に向けた実施方式は、より多くの生徒に、より早く給食を提供することができ、持続可能性の高いセンター方式を基本とする。センター方式の導入が困難な学校は、自校方式、親子方式の順で検討する。」として、新たな給食センターは、最低でも2か所は整備すべきとの中間答申を受けました。

この中学校給食の全員喫食という教育行政課題に対し、令和8年中の供用開始を目標にスピード感をもって対応するため、相模原市教育委員会参与として、専門的な知識や経験のある者を委嘱するものでございます。

2の想定する主な教育行政課題といたしましては、新たな給食センター等の整備に向けた検討などがございます。

資料の3枚目、議案第57号、別紙2をご覧ください。

委嘱対象者、鈴木英之氏の経歴でございます。

前教育長であり、また平成23年4月1日から平成26年3月31日まで学校保健課長として在職していた際には、上溝学校給食センターの整備に携わった経験がございます。

議案第57号にお戻りください。

委嘱日は令和4年12月14日、報酬額は日額18,000円、任期は令和4年12月14日から令和5年3月31日まででございます。

以上で議案第57号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理 改めて参与の意味合いと申しますか、位置づけ、職業柄、あわせて参与を置くということは前向きな行政活動ができることなので、大変良いと思うのですが、具体的に想定される教育課題はあるのですが、想定される事務の活動を教えてください。

兼杉教育総務室長 まず参与という職の説明につきましては、地方公務員法第3条第3項第3号に掲げる、臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職といたしまして、前回の臨時会で規則改正し、職の設置をさせていただきました。内容といたしましては、専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であって、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他省令で定める事務を行うというふうに規定されております。

今回教育委員会に置く参与につきましても、特定の行政課題につきまして助言又はご意見をいただくという役割をお願いするところです。

活動でございますけれども、助言とかご意見という形になりますので、例えば外部の会議に出席したりとか、そういったところは想定しておらず、業務を遂行していく上で事務局の職員に対して助言等をしていただくという役割となっております。

以上でございます。

白石委員 任期についてですが、令和4年の12月14日から5年の3月31日までということになっています。ここについて、また次年度、参与を委嘱するときには議案として提出されるのかという確認と、あとは他に必要なことについては、要綱等で定めるのか、決

まっていたら教えていただけますでしょうか。

境教育総務室総括副主幹 まず任期についてでございますが、先だっの議案で規則改正しましたとおり、1年限りとしていますので、ここでは今年度中の任期としておりまして、再任するときには改めて議案として教育委員会に諮らせていただきたいと思いますと考えております。

要綱につきましては、基本的には特に縛られる職ではないので、お辞めになる時の手続ですとか、そういった一般的なことについて定める予定でございます。

以上でございます。

渡邊教育長 ほかに何かございますか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第57号、「相模原市教育委員会参与の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第57号は可決されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後2時08分 閉会